

業 務 概 要

平 成 3 0 年 度 版

(平成29年度実績)

福 島 県

中央児童相談所
県中児童相談所
会津児童相談所
浜児童相談所

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

(児童憲章より)

はじめに

本県児童相談所の業務につきまして、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

平成29年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は133,778件と統計を取り始めてから過去最高を更新し続けており、本県においても、平成29年度に対応した児童虐待相談件数が1,177件と前年度の1.2倍となり過去最高を更新しております。

県内における児童虐待の通告元としては、昨年度に引き続き「警察」が最も多く、警察における児童虐待事案の取り扱い件数の増加に加え配偶者間の暴力に関する通報により、警察官が臨場した際、子どもがその暴力を目撃している状況（いわゆる面前DV）であれば「心理的虐待」事案として、児童相談所に通告されるようになったことが大きな要因と考えられます。

また、平成30年1月に県警本部と県こども未来局の間で警察と児童相談所の情報共有に関する協定が締結されたように、児童相談所と警察の連携が一層深まっていることも背景にあると考えられます。

全国的には、痛ましい死亡事件が複数おこり、児童虐待への社会的関心が非常に高まっている状況にあります。政府では省庁を超えた関係閣僚会議において、安全確認等について緊急対策を打ち出し、それを受けて本県においても、緊急的に児童の安全確認を実施しているところです。また、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（新プラン）等も示され、今後児童相談所職員の増員や児童相談所と警察との関係、介入と支援の在り方等についても方向性が示されたところです。

平成28年には、戦後最大といわれる児童福祉法の改正があり、家庭で生活ができない子どもが暮らす場について、施設中心から里親中心へと家庭養育優先の理念が「新しい社会的養育ビジョン」として示される等、社会的養護の在り方が変革の時期を迎えています。

このように、児童福祉についてはこれまでにないほど注目を集め、また大きな制度改正が行われており、児童相談所に期待されている役割はさらに重要なものとなっております。子どもの最善の利益を図るため、市町村を始めとした関係機関等と連携しながら、福祉機関としての役割を自覚し、なお一層の努力をしていかなければならないと考えております。引き続き、皆様方の御指導と御支援をくださいますようお願い申し上げます。

平成31年3月

中央児童相談所	箭内 哲男
県中児童相談所	土田 修
会津児童相談所	長嶺 美千子
浜児童相談所	佐藤 早苗

目 次

第1 概 要

1 児童相談所の業務

- (1) 児童相談所とは 1
- (2) 相談の方法は 1
- (3) 受け付ける相談の内容は 2
- (4) 相談の流れ 3
- (5) 児童相談所管轄区域図 4
- (6) 児童相談所(相談室)の所在地、管轄区域 5
- (7) 児童相談所の組織 6

2 平成29年度実績

- (1) 相談受付状況 8
 - ア 経路別相談受付状況 9
 - イ 相談種別受付状況 10
- (2) 相談対応状況 12
 - ア 養護相談 12
 - イ 障害相談 12
 - ウ 非行相談 12
 - エ 育成相談 12
- (3) 虐待相談 14
 - ア 虐待の種類 14
 - イ 経路 14
 - ウ 主たる虐待者 14
 - エ 被虐待児の年齢階層 14
 - オ 対応状況 15
 - カ 虐待防止法関係等 15
- (4) 里親委託の状況 16
- (5) 心理療法・カウンセリングの実施状況 16
- (6) 一時保護の実施状況 17
- (7) 家庭支援電話相談事業 18
- (8) メール相談の実施状況 18

第2 統 計

1	経路別受付件数	19
2	年齢・相談別受付件数	20
3	家庭支援電話相談事業受付件数	21
4	相談種別対応状況	22
5	里親委託の状況	23
6	調査・診断及び心理療法・カウンセリング等	24
7	一時保護児童の相談種別、年齢、処理状況	25
8	施設別在籍状況	27
9	虐待相談(対応件数)の状況	28
(1)	虐待で児童福祉施設入所の内訳	28
(2)	虐待相談の相談種別・経路	28
(3)	虐待相談の主な虐待者	29
(4)	被虐待者の年齢・相談種別	29
(5)	虐待防止法関係	30

第3 特別事業

1	児童虐待ケース対応強化事業	31
2	学校等との連携強化事業	32
3	児童虐待防止地域協力体制整備事業	32
4	子どもの心のケア事業(相談支援体制強化事業)	33

第4 児童福祉施設等一覧表

1	児童福祉施設一覧表	34
2	福祉事務所一覧表	35

第 1 概 要

1 児童相談所の業務

(1) 児童相談所とは…

児童相談所は18歳未満の児童のあらゆる相談に応じる専門機関であり、児童福祉法によって都道府県及び指定都市に設置が義務づけられているほか、中核市にも設置することができるとされています。

平成17年4月からは、住民に身近な市町村も児童家庭相談に応じることとされたのに伴い、児童相談所の役割は、専門的な知識と高度な技術を要する相談への対応や市町村への技術的援助へと変化しています。

本県では、中央、県中、会津、浜の4つの児童相談所が設置されています。

(2) 相談の方法は…

相談は、来所や電話ででき、メール等でも可能です。土曜・日曜・祝祭日・年末年始を除き、いつでも受け付けます。

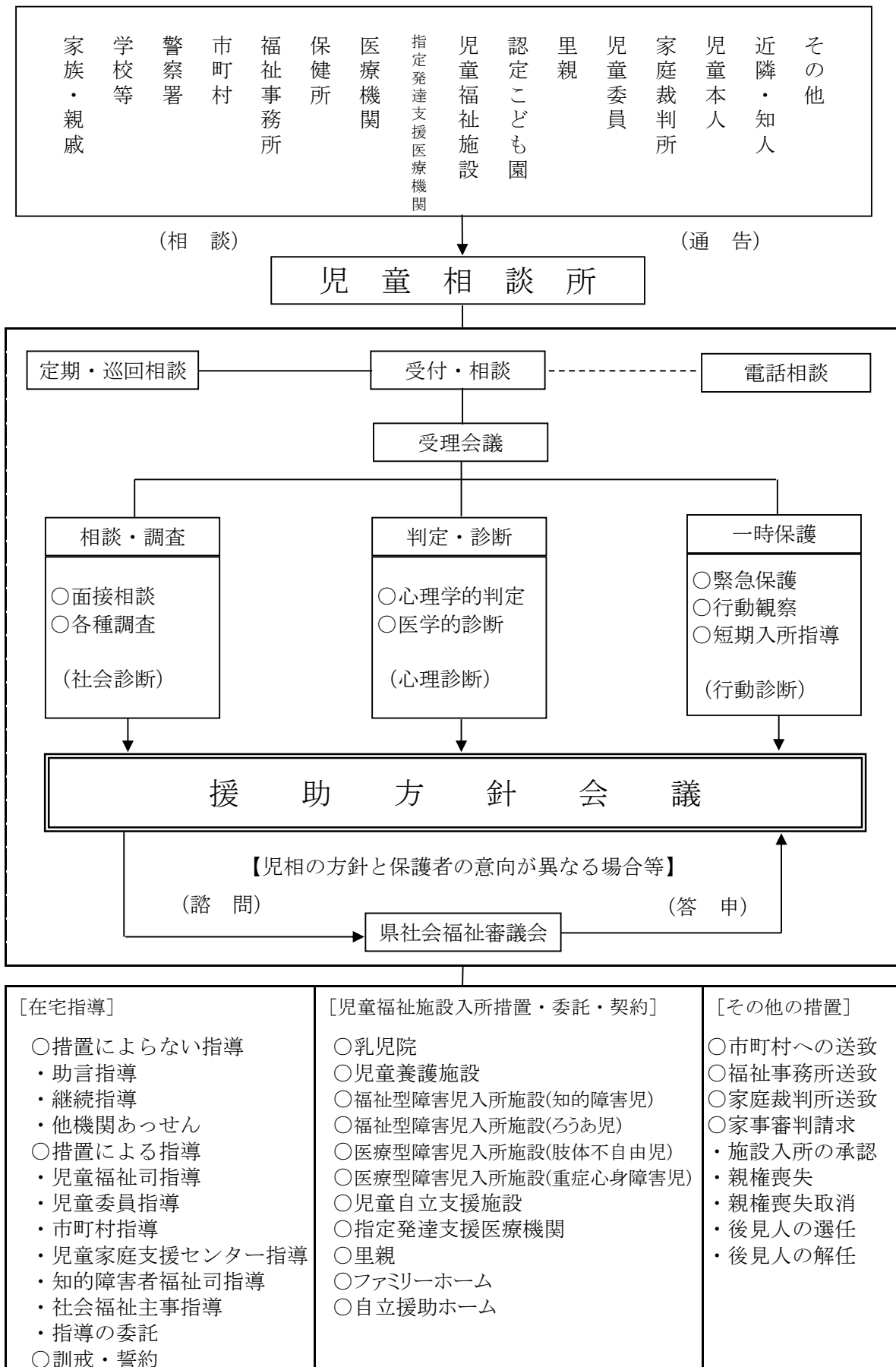
全国児童相談所共通ダイヤル「189」番に電話をかけると、最寄りの児童相談所に自動的につながります。

来所する場合、待ち時間を少なくするため、電話等で相談日と時間を予約することをおすすめします。

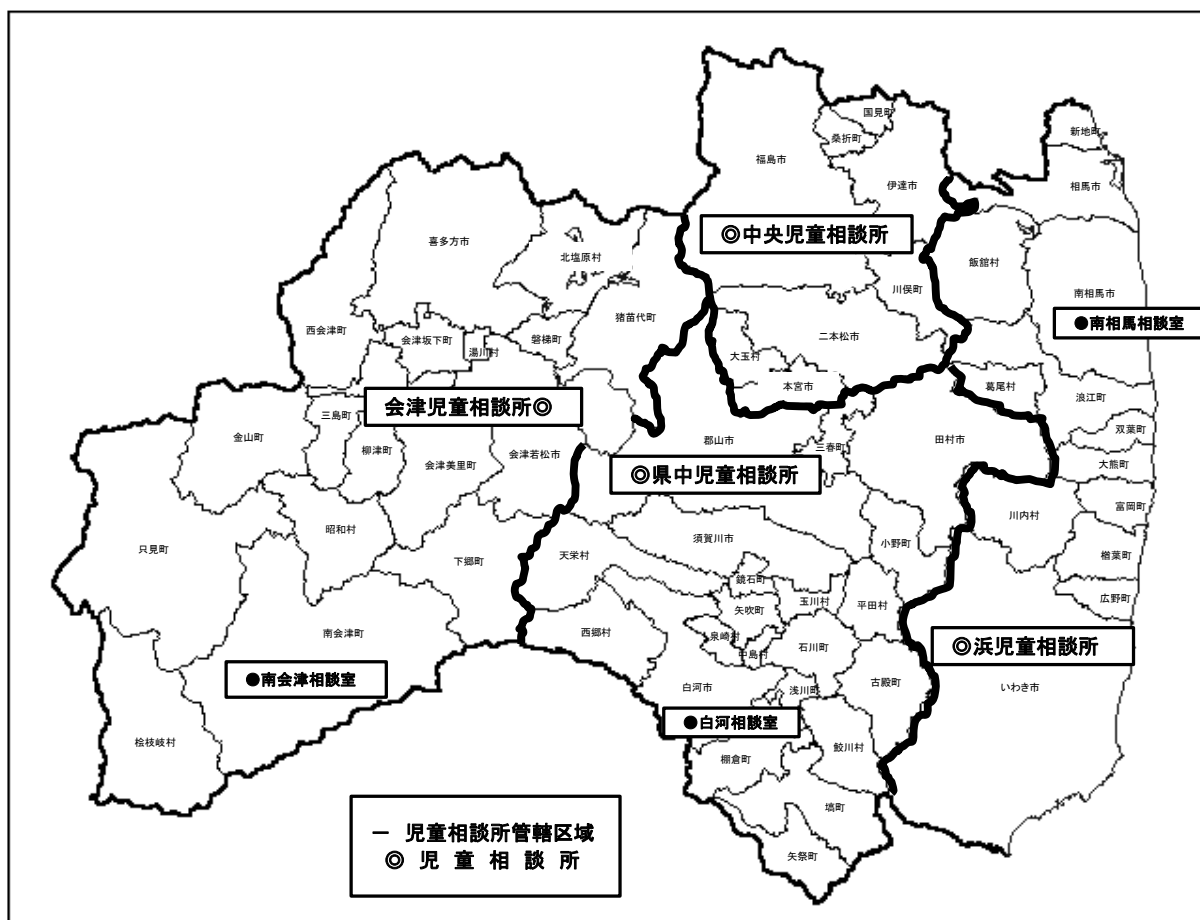
(3) 受け付ける相談の内容は…

養護相談	1. 児童虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交、性的暴行、性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為、児童が同居する家庭における配偶者、家族に対する暴力 (4) 保護の怠慢、拒否(ネグレクト) 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	2. その他の相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、親権を喪失・停止した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	3. 保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）を有する子どもに関する相談
障害	4. 肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	5. 視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	6. 言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談
	7. 重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	9. 発達障害相談	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の児童に関する相談
非行相談	10. ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	11. 触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談
育成相談	12. 性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	13. 不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談
	14. 適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	15. 育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
	16. その他の相談	1～15のいずれにも該当しない相談

(4) 相談の流れ



(5) 児童相談所管轄区域図



※ 平成30年4月1日現在の行政区画

児童相談所名	面積 (k m ²)	管轄区域 市町村数	人口 (人)	児童数 (人)	人口に対する 児童の割合	管内別 児童割合
中央児童相談所	1,753.34	4市 4町村	490,647	76,024	15.5%	25.0%
県中児童相談所 白河相談室	3,639.32	4市 17町村	683,456	113,623	16.6%	37.4%
会津児童相談所 南会津相談室	5,420.31	2市 15町村	277,754	43,378	15.6%	14.3%
浜児童相談所 南相馬相談室	2,970.77	3市 10町村	462,182	70,961	15.4%	23.3%
計	13,783.74	13市 46町村	1,914,039	303,986	15.9%	100.0%

※ ① 人口及び児童人口は、平成27年10月国勢調査結果による。

② 市町村数は平成30年4月1日現在

(6) 児童相談所(相談室)の所在地、管轄区域

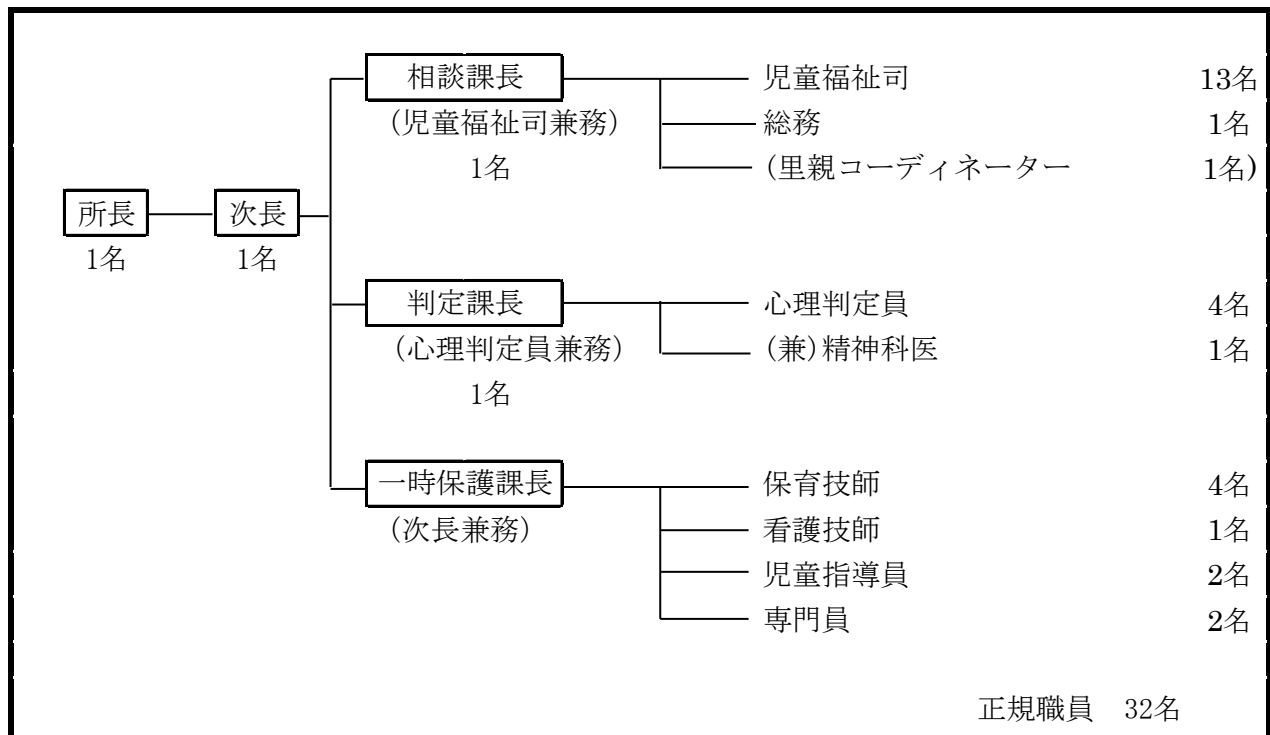
(平成30年4月1日現在)

児童相談所	所在地・連絡先	管轄区域	設立年月日
中央児童相談所	〒960-8002 福島市森合町10-9	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡 (計：4市2郡4町村)	昭和23年6月18日
	TEL：024-534-5101		
	FAX：024-534-5211		
	E-mail：tyuuou.jisou@pref.fukushima.lg.jp		
県中児童相談所	〒963-8540 郡山市麓山1丁目1-1	郡山市、白河市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡、西白河郡、東白川郡 (計：4市5郡17町村)	平成19年4月1日
	TEL：024-935-0611		
	FAX：024-935-0618		
	E-mail：kentyuu.jisou@pref.fukushima.lg.jp		
白河相談室	〒961-0074 白河市郭内127	白河市、西白河郡、東白川郡 (計：1市2郡8町村)	平成14年4月1日 平成15年3月1日 (移転)
	TEL：0248-22-5648		
	FAX：0248-22-5451		
会津児童相談所	〒965-0003 会津若松市一箕町大字八幡字門田1-3	会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡、南会津郡 (計：2市4郡15町村)	昭和35年12月1日 平成18年4月1日 (移転)
	TEL：0242-23-1400		
	FAX：0242-23-1404		
	E-mail：aidu.jisou@pref.fukushima.lg.jp		
南会津相談室	〒967-0004 南会津町田島字天道沢甲2542-2	南会津郡 (計：1郡4町村)	平成14年4月1日
	TEL：0241-63-0309		
	FAX：0241-62-1698		
浜児童相談所	〒970-8033 いわき市自由ヶ丘38-15	いわき市、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡 (計：3市2郡10町村)	昭和28年5月1日
	TEL：0246-28-3346		
	FAX：0246-28-2624		
	E-mail：hama.jisou@pref.fukushima.lg.jp		
南相馬相談室	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30	相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡 (計：2市2郡10町村)	平成14年4月1日
	TEL：0244-26-1135		
	FAX：0244-26-1332		

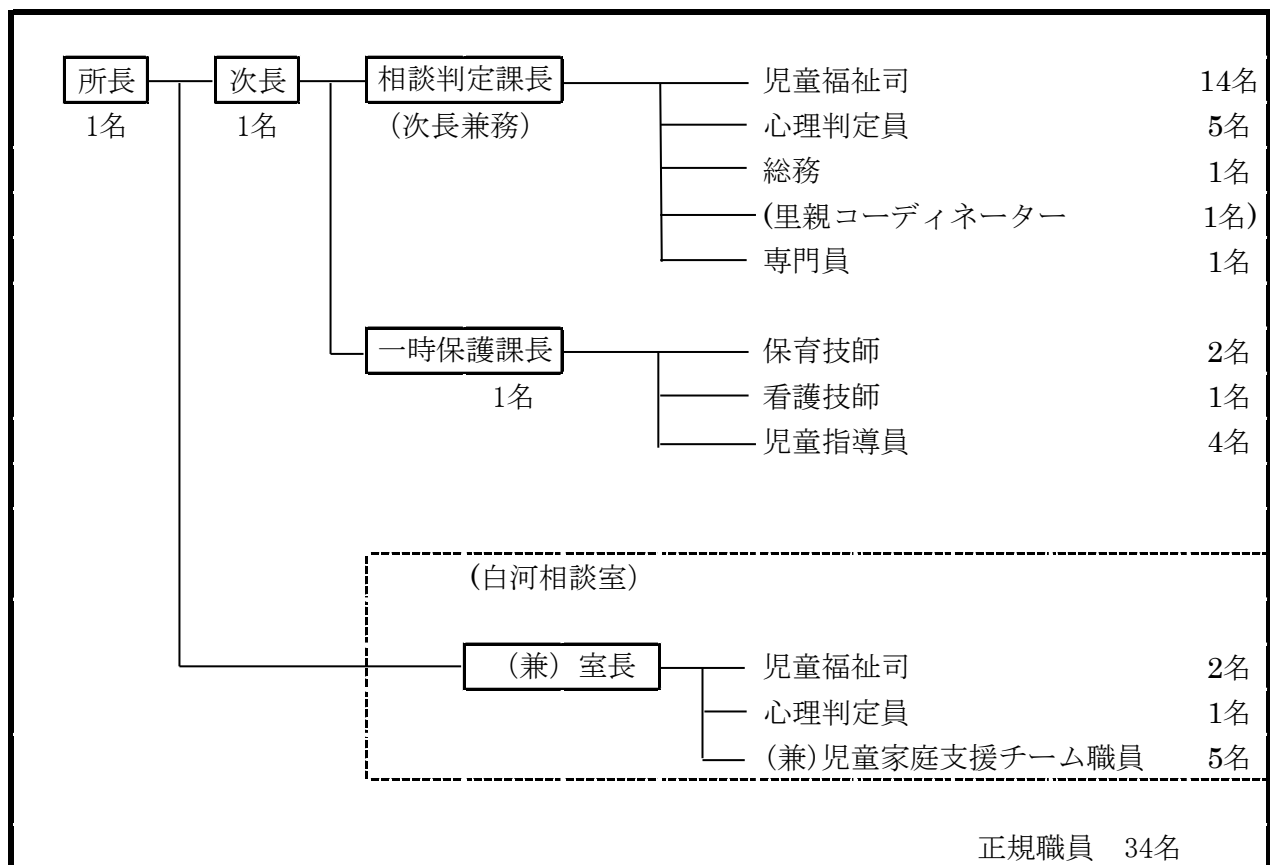
(7) 児童相談所の組織

【中央児童相談所】

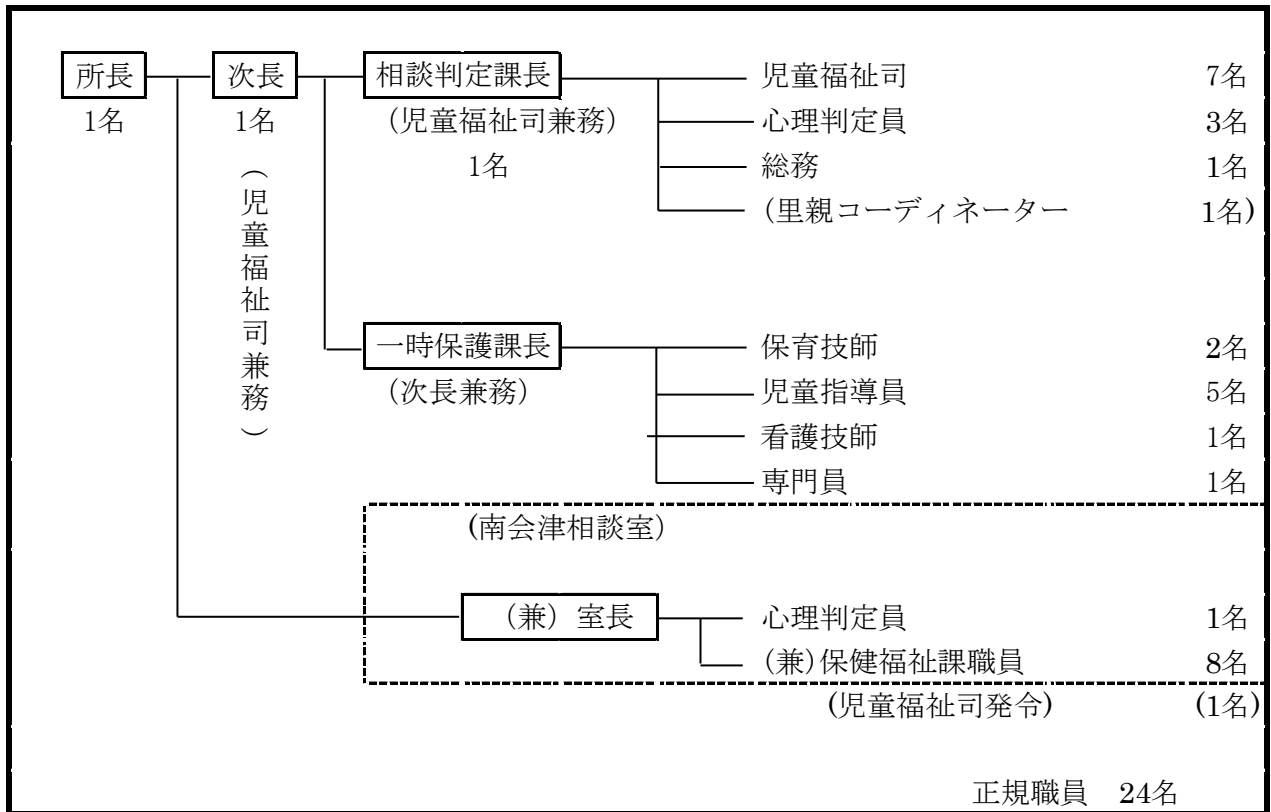
(平成30年4月1日現在)



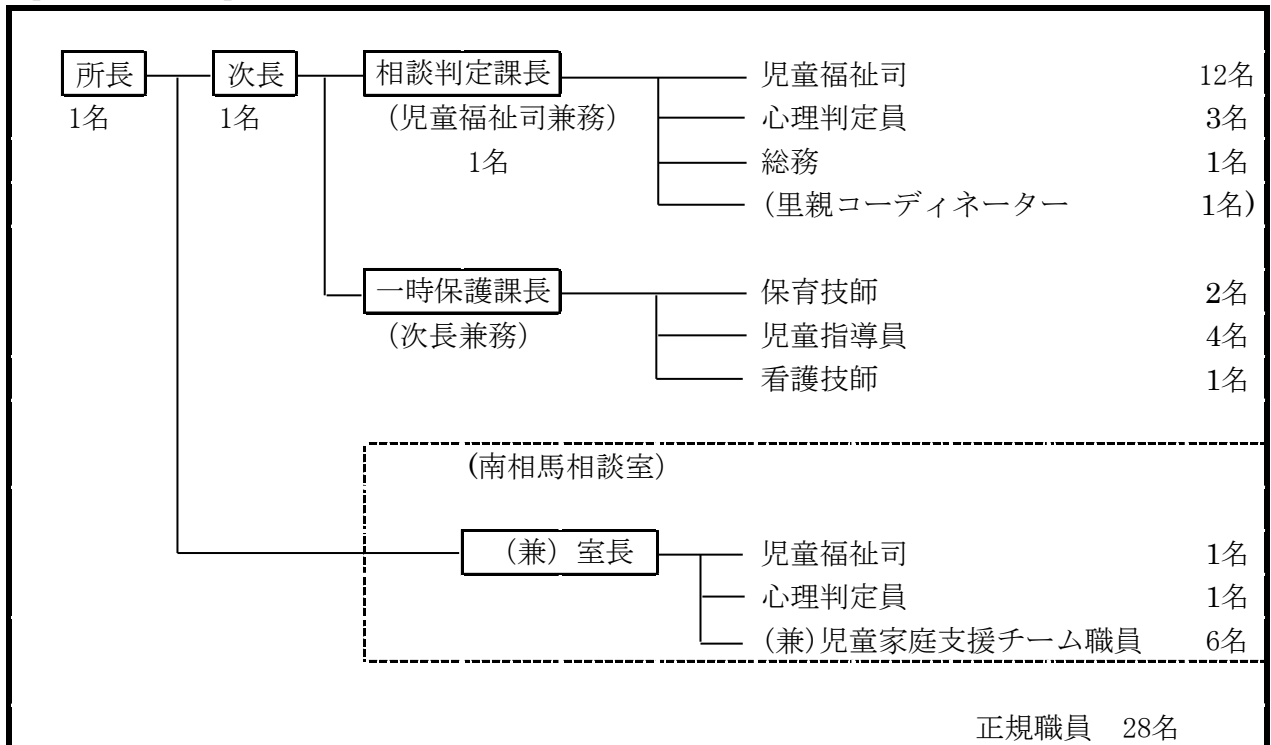
【県中児童相談所】



【会津児童相談所】



【浜児童相談所】

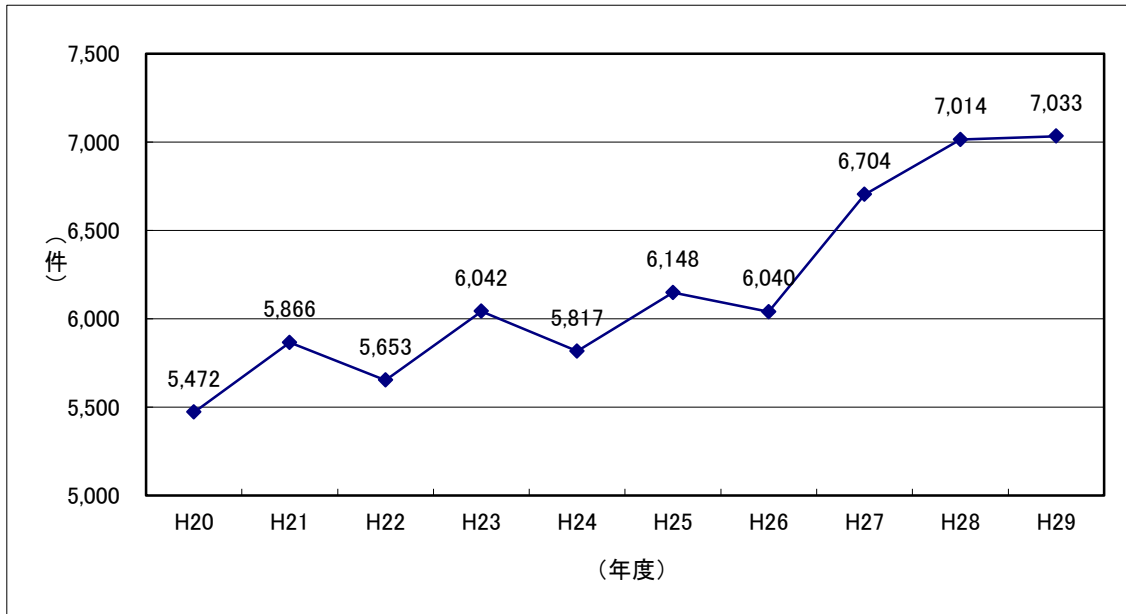


2 平成29年度実績

(1) 相談受付状況（19～21 ページ参照）

平成29年度に県内の4児童相談所が受け付けた相談件数は、7,033件（中央1,680件、県中2,323件、会津985件、浜1,784件、家庭支援電話相談事業261件）であり、前年度に比べて19件増加した。特に児童虐待相談受付件数は、平成29年度は1,211件で、前年度971件と比べて240件増加した。

(第1図) 相談件数の推移



(第1表) 児童相談所別相談件数の推移

(件)

区分	県全体	中央	県中	会津	浜	電話相談事業
平成20年度	5,472	1,206	1,528	912	1,209	617
平成21年度	5,866	1,376	1,812	871	1,141	666
平成22年度	5,653	1,408	1,603	831	1,195	616
平成23年度	6,042	1,458	1,643	1,007	1,442	492
平成24年度	5,817	1,246	1,586	945	1,526	514
平成25年度	6,148	1,379	1,834	1,036	1,431	468
平成26年度	6,040	1,487	1,889	1,066	1,272	326
平成27年度	6,704	1,576	2,187	1,210	1,431	300
平成28年度	7,014	1,628	2,410	1,075	1,620	281
平成29年度	7,033	1,680	2,323	985	1,784	261
前年比(%)	100.3%	103.2%	96.4%	91.6%	110.1%	92.9%

ア 経路別相談受付状況（19 ページ参照）

相談経路では、「県・市町村」が 3,136 件(44.6%)と最も多く、これは、養護等の相談以外に、療育手帳の判定や特別児童扶養手当の書類審査などの障害相談が含まれることによるものである。次いで「家族・親戚」が 1,330 件(19.0%)、「警察等」が 1,161 件(16.6%)、「施設等」が 402 件 (5.7%)、「近隣・知人」が 365 件(5.2%)、「学校等」が 365 件(5.2%)の順となっている。「警察等」の相談が年々増えており、前年度(969 件)と比べて 192 件増加している。

なお、「その他」には、家庭裁判所や里親等が含まれている。

(第2表) 児童相談所別経路別相談受付状況

(件、%)

区分	県・市町村	施設等	警察等	保健所等	学校等	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
県全体	3,136	402	1,161	81	365	1,330	365	69	124	7,033
	44.6%	5.7%	16.5%	1.2%	5.2%	18.9%	5.2%	1.0%	1.8%	100.0%
中央	861	56	252	23	59	307	78	13	31	1,680
	51.3%	3.3%	15.0%	1.4%	3.5%	18.3%	4.6%	0.8%	1.8%	100.0%
県中	1,112	113	450	30	95	338	138	10	37	2,323
	47.9%	4.9%	19.4%	1.3%	4.1%	14.6%	5.9%	0.4%	1.6%	100.0%
会津	414	36	157	6	64	231	46	14	17	985
	42.0%	3.7%	15.9%	0.6%	6.5%	23.5%	4.7%	1.4%	1.7%	100.0%
浜	749	197	302	22	147	231	86	11	39	1,784
	42.0%	11.0%	16.9%	1.2%	8.2%	12.9%	4.8%	0.6%	2.2%	100.0%
電話相談事業	0	0	0	0	0	223	17	21	0	261
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	85.4%	6.5%	8.0%	0.0%	100.0%

イ 相談種別受付状況(20 ページ参照)

相談種別を見たものが(第3表)である。県全体では、「障害相談」が 3,122 件(44.4%)と最も多く、次いで「養護相談」が 2,267 件(32.2%)、「育成相談」が 582 件(8.3%)、「非行相談」が 163 件(2.3%)の順となっている。

- (ア) 「養護相談」2,267 件の内訳は「養護(虐待)」が 1,211 件(53.4%)、「養護(その他)」が 1,056 件(46.6%)となっており、初めて「養護(虐待)」の件数が、「養護(その他)」の件数を上まわった。「養護(虐待)」は過去最高を更新し、前年度(971 件)より 240 件増加している。
- 背景には、子どもの貧困率の悪化等児童虐待に繋がりがやすい状況が続いていること、社会全体の児童虐待に対する取り組みや意識が向上したことが考えられるほか、「面前 DV※」の通告の増加や虐待を受けた児童にきょうだいがいる場合、虐待を見ている可能性があることから「心理的虐待」として受け付けるようになったことが要因と考えられる。今後も児童虐待相談件数は増加の一途を辿ることと考えられるため、「養護相談」全体の相談件数は増加していくことが予想される。
- (イ) 「障害相談」は 3,122 件で、そのうち「知的障害相談」が 2,713 件(86.9%)と大部分を占めている。これは療育手帳の申請に伴う障害程度の確認、特別児童扶養手当の認定に関する相談が多いためである。以下、「発達障害相談」が 242 件(7.8%)、「言語発達障害等相談」が 62 件(2.0%)、「肢体不自由相談」が 52 件(1.7%)、「重症心身障害相談」が 50 件(1.6%)、「視聴覚障害相談」が 3 件(0.1%)の順となっている。
- (ウ) 「非行相談」は 163 件であり、内訳は「触法行為等」が 53 件(32.5%)、「ぐ犯行為等」が 110 件(67.5%)であった。前年度(183 件)に比して、全体で 20 件減少している。ここ5年ではなだらかな減少傾向にある。年齢別では、幼児が 2 件(1.2%)、「6～12 歳以下」が 53 件(32.5%)、「13 歳～15 歳以下」が 75 件(46.0%)、「16 歳以上」が 33 件(20.2%)となっている。
- (エ) 「育成相談」は 582 件で、前年度に比して 142 件と大幅に減少している。過去5年では明らかな減少傾向にある。
- 「性格行動相談」が 347 件と全体の 59.6%を占め、次いで「育児・しつけ相談」が 116 件(19.9%)、「不登校相談」が 103 件(17.7%)、「適性相談」が 16 件(2.7%)の順となっている。なお、年齢別では「6～12 歳以下」が 247 件と最も多く、全体の 4 割(42.4%)を超えている。

※ 面前DV 子どもの面前で家族に対して暴力をふるうこと(ドメスティック・バイオレンス:DV)

(第3表) 児童相談所別相談種別受付状況

(件、%)

区分	養護	保健	障害	非行	育成	その他	計
県全体	2,267	6	3,122	163	582	893	7,033
	32.2%	0.1%	44.4%	2.3%	8.3%	12.7%	100.0%
中央	510	1	838	36	89	206	1,680
	30.4%	0.1%	49.9%	2.1%	5.3%	12.3%	100.0%
県中	758	1	975	76	144	369	2,323
	32.6%	0.0%	42.0%	3.3%	6.2%	15.9%	100.0%
会津	277	3	474	24	109	98	985
	28.1%	0.3%	48.1%	2.4%	11.1%	9.9%	100.0%
浜	693	0	830	24	109	128	1,784
	38.8%	0.0%	46.5%	1.3%	6.1%	7.2%	100.0%
電話相談事業	29	1	5	3	131	92	261
	11.1%	0.4%	1.9%	1.1%	50.2%	35.2%	100.0%

(第4表) 年度別相談種別受付状況

(件)

区分	養護	保健	障害	非行	育成	その他	計
平成25年度	1,294	7	3,103	255	957	532	6,148
平成26年度	1,314	10	2,990	214	728	784	6,040
平成27年度	1,534	6	3,219	172	743	1,030	6,704
平成28年度	2,034	7	3,194	183	724	872	7,014
平成29年度	2,267	6	3,122	163	582	893	7,033

(2) 相談対応状況 (22 ページ参照)

平成 29 年度対応件数(前年度未対応＋当年度受付－当年度未対応)は県全体で 7,014 件となっている。

対応別に見ると、「面接指導(助言指導、継続指導、他機関あっせんの合計)」が 4,777 件(68.1%)で 6 割以上を占めており、次いで、「福祉事務所送致又は通知」が 135 件(1.9%)、「児童福祉施設(入所)」が 106 件(1.5%)、「児童福祉司指導」が 71 件(1.0%)、「里親委託」が 29 件(0.4%)、「訓戒・誓約措置」が 21 件(0.3%)の順になっている。なお、「その他」の 1,874 件(26.7%)は、療育手帳の申請・更新、特別児童扶養手当の認定にかかる書類審査による対応が大部分である。

ア 養護相談

「養護相談」における対応件数は 2,234 件で、前年度(2,019 件)より 215 件増加している。対応別では、「面接指導」が 2,234 件(90.6%)、「児童福祉施設(入所)」が 70 件(3.1%)、「児童福祉司指導」が 53 件(2.4%)、「里親委託」が 29 件(1.3%)、「福祉事務所送致」が 6 件(0.3%)の順になっている。

イ 障害相談

「障害相談」における対応件数は 3,128 件で、前年度(3,198 件)とほぼ同じである。

対応別では、「面接指導」が 1,487 件(47.5%)、「福祉事務所送致」が 128 件(4.1%)、「児童福祉施設」が 13 件(0.4%)となっている。「その他」が 1,500 件(48.0%)と際立っているのは、療育手帳、特別児童扶養手当の申請・更新における書類審査の件数をカウントしているためである。

なお、平成 18 年度より、障害児の施設入所については、措置のほか、契約入所の斡旋調整を児童相談所で行うこととなっているが、契約入所にかかる相談は「助言指導」に含まれている。

※障害児の通所施設利用相談については、平成 24 年 4 月に市町村へ移行している。

ウ 非行相談

「非行相談」の対応件数は 171 件で、前年度(176 件)より 5 件減少している。

対応別では、「面接指導」が 121 件(70.8%)、「訓戒・誓約措置」が 20 件(11.7%)、「児童福祉施設(入所)」が 11 件(6.4%)、「児童福祉司指導」が 8 件(4.7%)、「家庭裁判所送致」が 1 件(0.6%)の順となっている。

対応状況を見ると、「面接指導」「児童福祉司指導」「訓戒・誓約」で全体の 80%以上を占めており、大半は在宅での指導・支援を行っているのが現状である。

エ 育成相談

「育成相談」の対応件数は 593 件で、前年度(721 件)より 128 件減少している。

対応別では、「面接指導」が 577 件(94.9%)、「児童福祉施設(入所)」が 4 件(0.5%)、「児童福祉司指導」、「訓戒・誓約」、「福祉事務所送致又は通知」がそれぞれ 1 件(0.1%)となっている。

「児童福祉施設(入所)」は 0.5%と減少傾向(平成 27 年度 0.7%、平成 28 年度 1%)で、面接指導やカウンセリング等の在宅指導が主となっている。

(第5表)相談対応状況

(件、%)

区分	面接指導	児童福祉 司指導	福祉事務 所送致又 は通知	訓戒・誓約	児童福祉 施設 (入所)	里親委託	家裁送致	その他	計
県全体	4,777	71	135	21	106	29	1	1,874	7,014
	68.1%	1.0%	1.9%	0.3%	1.5%	0.4%	0.0%	26.7%	100.0%
養護	2,023	53	6	0	70	29	0	53	2,234
	90.6%	2.4%	0.3%	0.0%	3.1%	1.3%	0.0%	2.4%	100.0%
保健 相談	6	0	0	0	0	0	0	0	6
	100.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0.0%	100%
障害	1,487	0	128	0	13	0	0	1,500	3,128
	47.5%	0.0%	4.1%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	48.0%	100.0%
非行	121	8	0	20	11	0	1	10	171
	70.8%	4.7%	0.0%	11.7%	6.4%	0.0%	0.6%	5.8%	100.0%
育成	563	9	0	0	8	0	0	13	593
	94.9%	1.5%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	2.2%	100.0%
その他	577	1	1	1	4	0	0	298	882
	65.4%	0.1%	0.1%	0.1%	0.5%	0.0%	0.0%	33.8%	100.0%

※対応件数＝前年度未対応＋当年度受付－当年度未対応

(3) 虐待相談 (28～30 ページ参照)

平成 29 年度の児童相談所に対する児童虐待通告件数は 1,423 件で、このうち調査の結果虐待と認定し対応した件数は 1,177 件で、前年度(956 件)より 221 件増加した。

中央児童相談所を除いた児童相談所において対応件数が増加しており、特に会津児童相談所では 76 件から 155 件と倍増し、浜児童相談所も 238 件から 353 件と 1.5 倍の増加となっている。児童虐待における者気合い社会的関心の高まりや相談体制の強化をふまえ、今後も県内の児童虐待対応件数の増加が見込まれる。

ア 虐待の種別(対応件数)

虐待種別の内訳は、「心理的虐待」が 771 件(65.5%)、「身体的虐待」が 224 件(19.0%)、「ネグレクト」が 162 件(13.8%)、「性的虐待」が 20 件(1.7%)の順となっている。全ての種別の件数が昨年度を上まわっており、「心理的虐待」が 180 件増加と、増加分の 8 割以上を占めている。

イ 経路

相談経路の内訳は、「警察等」が 792 件(67.2%)、「学校等」が 100 件(8.4%)、「近隣・知人」が 69 件(5.8%)、「福祉事務所」が 55 件(4.6%)の順となっている。

「警察等」が昨年度に引き続き最も多く、188 件増加している。平成 30 年 1 月に県警本部と県子ども未来局の間で警察と児童相談所の情報共有について取扱いを定めたことによる連携の深まりや、配偶者間の暴力の目撃(面前 DV)の相談件数も増加傾向にあることが背景として考えられる。今後も警察と児童相談所の連携が密になっていくことから、「警察等」からの相談・通告はさらに増加することが予想される。

ウ 主たる虐待者

主たる虐待者の内訳は、「実父」が 654 件(55.5%)、「実母」が 345 件(29.3%)、「実父以外の父」が 125 件(10.7%)、「実母以外の母」が 11 件(0.9%)の順となっている。「その他」の 42 件(3.5%)となっており、中には虐待者が特定されないケースも含まれている。

「実母」と「実父」を合わせると 80%以上であり、実父母からの虐待が高い水準となっている。また、例年「実母」の件数が最も多くなっているが、平成 27 年度より「実父」の件数が最も多くなっており、これには、上述した「配偶者からの暴力の目撃(面前 DV)」の通告件数が増加傾向にあることが理由として考えられ、今後もこの傾向は続くと思われる。

エ 被虐待児の年齢階層

「年齢区分」では、「0～3 歳未満」が 263 件(22.3%)、「3～6 歳」が 309 件(26.2%)、「7～12 歳」が 374 件(31.7%)、「13～15 歳」が 159 件(13.5%)、「16 歳以上」が 72 件(6.1%)となっている。昨年度と同様、未就学児年齢が 4 割を占めている。また、「7～12 歳」の小学生の割合が最も多い。

「面前 DV」が全体の中で大きな割合を占めるようになり、児童の年齢に関係なく通告されていることを反映しているためか、13 歳以上の割合が高くなってきている。

オ 虐待対応状況

対応状況は、「面接指導」が1091件(92.7%)、「児童福祉施設(入所)」が31件(2.6%)、「児童福祉司指導」が43件(3.7%)の順となっている。

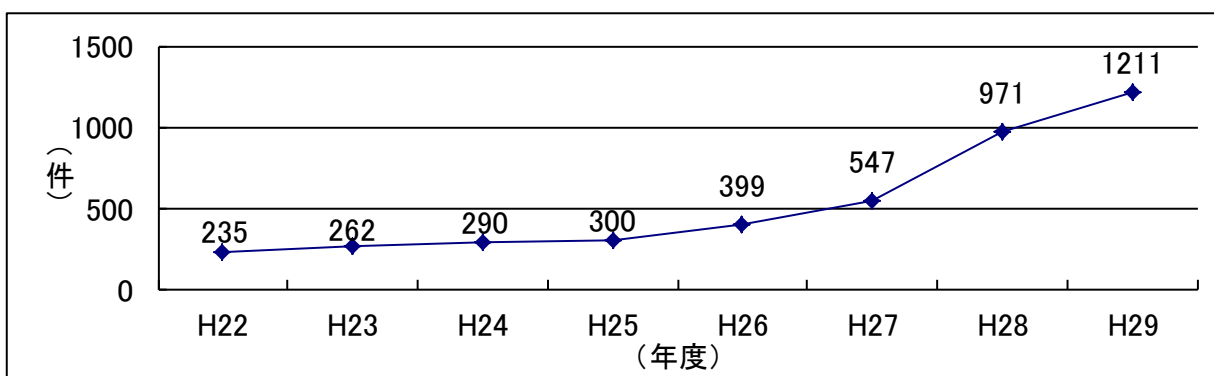
虐待ではあっても、約9割は在宅支援を選択しており、家庭分離は5%に満たない。効果的に在宅支援を進めていくためには、要保護児童対策地域協議会等を活用して、関係機関のネットワークの中で再発防止を図っていくことが重要である。

カ 虐待防止法関係等

虐待通告に対する「安全確認」は通告を受けたすべてのケースについて、関係機関の協力を得ながら実施しており、児童虐待防止法第8条の2による出頭要求は1件、同法第9条による立入調査は1件であった。

児童福祉法第28条第1項第1号・第2号による施設入所の承認を求める家事審判請求は5件あり、承認件数は前年度請求分も含め4件である。

(第2図) 虐待相談受付件数



(第6表) 児童相談所別虐待種別(対応件数)

	(件、%)				
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
県全体	224	20	771	162	1,177
	19.0%	1.7%	65.5%	13.8%	100.0%
中央	64	3	176	21	264
	24.2%	1.1%	66.7%	8.0%	100.0%
県中	68	9	241	87	405
	16.8%	2.2%	59.5%	21.5%	100.0%
会津	38	4	94	19	155
	24.5%	2.6%	60.6%	12.3%	100.0%
浜	54	4	260	35	353
	15.3%	1.1%	73.7%	9.9%	100.0%

※対応件数＝前年度未対応＋当年度受付－当年度未対応

(4) 里親委託の状況 (23 ページ参照)

平成 29 年度末現在の「登録里親数」は 190 人で、「委託里親数」が 65 人、「里親委託児童数」が 75 人(男 39 人、女 36 人)となっている。県内に 4 か所ある小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)には 13 人の児童が委託されている。里親等委託率〔(里親委託児童数+ファミリーホーム委託児童数)/(乳児院入所児童数+児童養護施設入所児童数+里親委託児童数+ファミリーホーム委託児童数)〕は 22.3%であり、昨年度と比較して 1.5%増加している。

里親委託の推進については、福島県家庭的養護推進計画において具体的な数値目標が示されていることから、平成 18 年度から各児童相談所に配置された里親コーディネーターの活用及び本年度から、2か所の児童養護施設に配置された里親支援専門相談員の連携により、引き続き、里親制度についての啓蒙、新規里親の開拓、里親委託後のきめ細かい里親支援などに取り組んでいく必要がある。

(第7表) 里親委託状況の推移

(人、%)

年度	登録里親数	委託里親数	委託児童数※	里親等委託率	施設(乳児院・養護) 在籍児童数
平成25年度	206	61	76	16.7%	379
平成26年度	194	50	70	16.6%	352
平成27年度	196	50	67	18.2%	301
平成28年度	213	62	82	20.8%	312
平成29年度	190	65	88	22.3%	307

※数値は年度末現在

※委託児童数には、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)への委託児童数を含む

※里親等委託率:〔委託児童数/(児童養護施設・乳児院・里親への措置・委託児童数)×100〕

(5) 心理療法・カウンセリングの実施状況 (24 ページ参照)

相談ケースの複雑化・多様化の傾向を反映して、カウンセリング等の専門的・継続的面接指導を実施するなど、密度の濃い相談指導が展開されるようになってきている。

虐待ケースにおいては早期発見・早期対応に加え、再発防止及び家族再統合の取り組みが必要とされており、施設利用と併せて、こうした専門的・継続的指導体制の強化が重要である。

(第8表)心理療法・カウンセリングの状況

(件)

年度	医師	心理判定員	児童福祉司	その他	計
平成25年度	0	1,605	3,330	0	4,935
平成26年度	0	2,013	8,424	0	10,437
平成27年度	0	1,728	11,516	0	13,244
平成28年度	0	2,227	13,340	0	15,567
平成29年度	63	2,255	15,635	0	17,953

※参考:平成29年度の「調査・社会診断」は15,938件、「医学的診断指導」は1,287件、「心理診断指導」は5,762件

(6) 一時保護の実施状況 (25～26 ページ参照)

平成29年度は381人を一時保護し、うち247人は所内で一時保護、134人を所外(児童福祉施設、医療機関、里親等)に一時保護委託している。一時保護した児童数は、前年度に比べて34人増加している。

年度中に援助が決定した児童は381人であり、そのうち「帰宅」が201人(52.7%)、「施設入所」が78人(20.4%)、「里親委託」が27人(7.0%)、「他の児相・機関へ移送」が18人(4.7%)、「家庭裁判所送致」が1人(0.2%)となっている。例年同様、「帰宅」が半数を超える。

相談種別をみると「養護(その他)」が166人(43.5%)で最も多く、次いで「養護(虐待)」が140人(36.7%)、「育成」が37人(9.7%)、「非行」が36人(9.4%)、「障害」が2人(0.5%)となっている。「養護(その他)」と「養護(虐待)」の一時保護人数がここ3年で急増し、「非行」の一時保護人数が減少している。

一人平均保護日数は前年度に比べて3.3日減少している。平均日数は依然30日を超えており、虐待相談の増加及び問題が複雑化・困難化していることで、児童の心身のケアや家族調整のために時間を要すケースが多いと言える。

(第9表)一時保護の状況

(人)

年度	所内保護	所外保護(委託)	計
平成25年度	180	45	225
平成26年度	208	70	278
平成27年度	205	52	257
平成28年度	226	121	347
平成29年度	247	134	381

(第10表)一時保護児童(所内保護+所外保護)の対応状況と保護日数

(件、%、日)

年度	施設入所	里親委託	他児相に移送	家裁送致	帰宅	その他	計	延べ日数	一人当たりの平均日数
平成27年度	55	8	12	2	156	26	259	8,123	31.4
	21.2%	3.1%	4.6%	0.8%	60.2%	10.0%	100.0%		
平成28年度	96	22	13	2	180	27	340	11,781	34.7
	25.4%	5.8%	3.4%	0.5%	47.6%	7.1%	89.9%		
平成29年度	92	85	10	1	147	43	378	11,982	31.7
	24.3%	22.5%	2.6%	0.3%	38.9%	11.4%	100.0%		

※対応人数=前年度継続保護+当年度保護-当年度末継続保護

(第11表)一時保護児童(所内保護+所外保護)の種別【対応人数のうち】

(件、%)

年度	養護(虐待)	養護(その他)	障害	非行	育成	保健・その他	計
平成27年度	70	115	0	51	23	0	259
	27.0%	44.4%	0.0%	19.7%	8.9%	0.0%	100.0%
平成28年度	126	132	1	49	32	0	340
	33.1%	34.6%	0.3%	12.9%	8.4%	0.0%	89.2%
平成29年度	140	166	2	36	37	0	381
	36.7%	43.6%	0.5%	9.4%	9.7%	0.0%	100.0%

※対応人数=前年度継続保護+当年度保護-当年度末継続保護

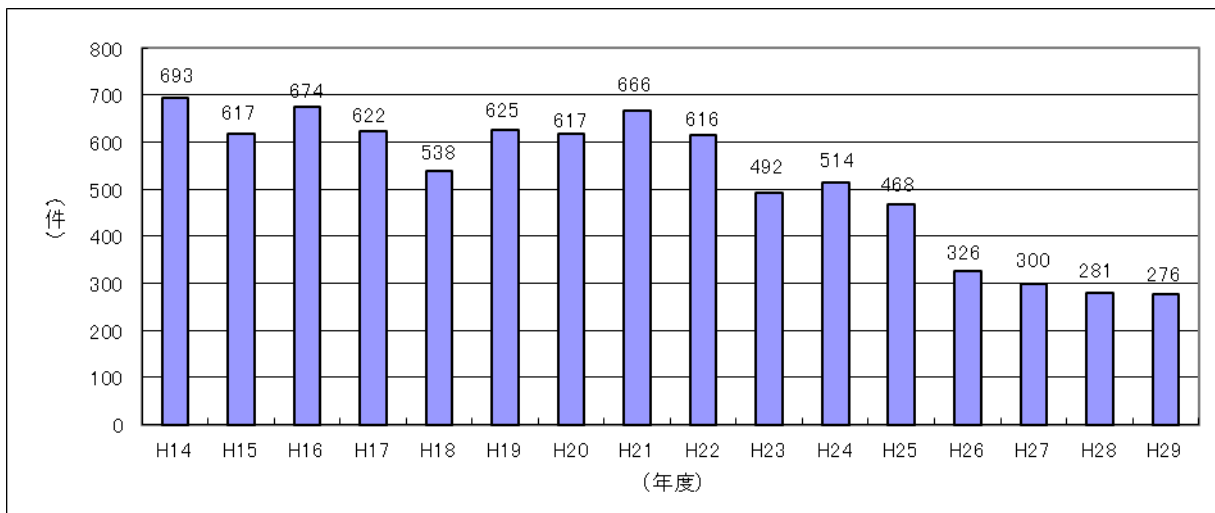
(7) 家庭支援電話相談事業(子どもと家庭テレフォン相談)の実施状況(21ページ参照)

相談受付件数は276件で、前年度より5件減少している。この10年間の相談件数は減少傾向にあり、これには様々な相談窓口が創設されたことによって相談者が拡散した影響もあると思われる。

相談種別では、「育成(性格行動、不登校等)」が141件(51.0%)、「その他(いじめ、友人関係等)」が96件(34.7%)、「養護」が30件(10.8%)、「障害」が5件(1.8%)の順となっており、不登校について、相談意欲のある保護者等からの相談が寄せられている。「非行」(3件 1.0%)、「保健」(1件 0.3%)は、電話相談においては、ほとんど相談されなくなっている。

相談者別では、「母」が176人(63.7%)、「児童本人」が21人(7.6%)、「父」が16人(5.7%)、「家族・親戚」が31人(11.2%)、「近隣・知人」が17人(6.1%)となっており、「母」が6割を占めていることから、日頃から子育てを母が担い、ひとりで子育てに悩んでいる傾向に変わりはなく、今後も似た状況で推移していくことが予想される。

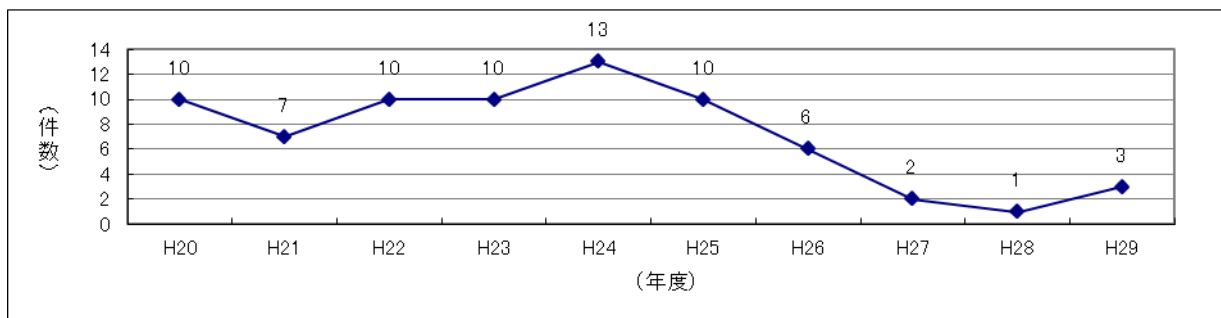
(第3図) 電話相談受付件数の推移



(8) メール相談の実施状況

子どもと家庭メール相談 (<http://www.pref.fukushima.jp/kosodatesodan/index.html>) として、平成 16 年度から実施しているが、現在、通信機器の多様化への対応等実施方法について検討中である。平成 29 年度は 3 件の相談となっている。

(第4図) メール相談受付件数の推移



第 2 統 計

1 経路別受付件数

	都道府県				市町村				児童福祉施設・指定発達支援医療機関			児童家庭支援センター	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所	
	児童相談所		福祉事務所		児童委員		保健センター		児童福祉施設		児童福祉施設						指定発達支援医療機関
	児童相談所	福祉事務所	福祉事務所	児童委員	保健センター	児童委員	保健センター	児童福祉施設	児童福祉施設								
県全体	男	70	34	2	450	261	1	49	63	175	0	0	0	11	597	18	0
	女	60	18	4	247	147	1	37	25	137	2	0	0	6	564	14	0
	計	130	52	6	697	408	2	86	88	312	2	0	0	17	1,161	32	0
中央	男	16	13	0	98	434	0	14	5	29	0	0	0	0	130	5	0
	女	16	10	0	49	204	1	5	1	21	0	0	0	0	122	5	0
	計	32	23	0	147	638	1	19	6	50	0	0	0	0	252	10	0
県中	男	26	9	0	188	284	1	30	2	70	0	0	0	1	225	9	0
	女	23	3	1	98	145	0	24	1	39	1	0	0	2	225	4	0
	計	49	12	1	286	429	1	54	3	109	1	0	0	3	450	13	0
会津	男	0	6	2	58	166	0	2	0	18	0	0	0	2	96	1	0
	女	3	2	3	32	87	0	1	3	15	0	0	0	1	61	0	0
	計	3	8	5	90	253	0	3	3	33	0	0	0	3	157	1	0
浜	男	28	6	0	106	281	0	3	45	56	0	0	0	8	146	3	0
	女	18	3	0	68	154	0	7	30	62	1	0	0	3	156	5	0
	計	46	9	0	174	435	0	10	75	120	1	0	0	11	302	8	0

	医療機関	学校等			里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	(再掲)			
		医療機関		教育委員会等								措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談
		医療機関	幼稚園												
県全体	男	47	59	137	31	11	0	781	186	34	4,210				
	女	34	19	111	8	6	0	549	179	24	2,823	3	39	19	348
	計	81	78	248	39	17	0	1,330	365	58	7,033	15	74	79	741
中央	男	16	10	26	1	3	0	292	52	8	1,169	2	4	39	224
	女	7	5	17	0	2	0	238	43	8	772	1	5	5	221
	計	23	15	43	1	5	0	530	95	16	1,941	3	9	44	445
県中	男	16	1	40	10	3	0	212	57	4	1,384	6	10	2	70
	女	14	5	35	4	0	0	126	81	7	939	0	10	1	48
	計	30	6	75	14	3	0	338	138	18	2,323	6	20	3	118
会津	男	1	4	26	16	0	0	146	30	6	616	0	4	14	33
	女	5	1	13	4	2	0	85	16	5	369	2	2	11	26
	計	6	5	39	20	2	0	231	46	11	985	2	6	25	59
浜	男	14	44	45	4	5	0	131	47	9	1,041	4	17	5	66
	女	8	8	46	0	2	0	100	39	4	743	0	22	2	53
	計	22	52	91	4	7	0	231	86	13	1,784	4	39	7	119

2 年齢・相談別受付件数

	養護相談		保健 相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他 の相談	計	(再掲)			
	児童 虐待	その他		肢体 不自由	視聴覚 障害	言語発達 障害等	重症心身 障害	知的 障害	発達 障害	ぐ犯 行為等	触法 行為等	性格 行動	不登校	適性	育児 しつけ			児童虐 待通告	いじめ	児童買春 等被害	
総計	1,211	1,056	6	52	3	62	50	2,713	242	110	53	347	103	16	116	893	7,033	1,423	13	0	
児相別	(中央)	258	281	2	9	0	8	12	750	64	28	11	136	36	8	40	298	1,941	297	12	0
	(県中)	430	328	1	19	2	1	15	891	47	54	22	94	23	0	27	369	2,323	518	0	0
	(会津)	156	121	3	7	1	5	8	390	63	9	15	59	26	4	20	98	985	186	0	0
	(浜)	367	326	0	17	0	48	15	682	68	19	5	58	18	4	29	128	1,784	422	1	0
0歳	98	87	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	15	48	253	111	0	0	
1歳	101	55	0	0	0	1	0	30	3	0	0	0	0	0	15	41	246	115	0	0	
2歳	83	65	0	0	0	11	4	54	10	0	0	3	0	0	15	51	296	97	1	0	
3歳	97	58	0	2	1	15	1	171	29	0	0	3	0	0	13	58	448	129	0	0	
4歳	72	68	0	3	0	17	2	179	40	0	0	8	0	1	9	39	438	93	0	0	
5歳	68	45	1	3	0	8	2	210	44	0	2	13	0	2	11	49	458	84	0	0	
6歳	82	63	1	5	0	7	4	186	18	0	0	21	1	0	6	53	447	98	0	0	
7歳	63	52	0	3	0	0	3	163	9	1	0	19	2	0	6	51	372	79	1	0	
8歳	64	61	0	3	0	1	3	118	9	4	3	14	6	1	7	54	348	74	0	0	
9歳	68	51	0	1	0	0	3	89	13	2	2	19	11	0	7	43	309	81	0	0	
10歳	64	64	1	5	0	0	4	156	12	4	9	28	7	2	2	41	399	68	0	0	
11歳	63	53	0	4	0	0	4	177	9	3	5	17	5	4	1	40	385	71	1	0	
12歳	59	55	0	3	0	0	4	158	17	10	10	35	22	2	2	42	419	69	1	0	
13歳	48	52	0	5	1	0	2	138	4	16	9	32	13	1	2	53	376	57	2	0	
14歳	62	46	1	2	0	0	0	182	9	20	5	43	20	1	3	76	470	70	2	0	
15歳	46	39	1	5	1	2	3	222	3	23	2	49	11	0	0	47	454	50	1	0	
16歳	41	48	1	3	0	0	5	153	5	21	3	22	3	1	0	43	349	44	2	0	
17歳	28	62	0	5	0	0	5	274	7	6	3	21	2	1	2	44	460	29	2	0	
18歳以上	4	32	0	0	0	0	1	49	0	0	0	0	0	0	0	20	106	4	0	0	
1歳6ヶ月児精神発達精密健康診査(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	7				
3歳児精神発達精密健康診査(再掲)	0	0	0	0	0	1	0	8	6	0	0	0	0	0	0	0	15				
特別児童扶養手当支給にかかる判定相談(計の再掲)																	227				
里親・養子縁組希望に関する相談																	52				

3 家庭支援電話相談事業受付件数

	養護相談 相談件数	保健相談 相談件数	障害相談						非行相談			育成相談				その他の相談				計
			肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	虐待被害	少年犯罪等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児しつけ	いじめ	友人関係	学校関係	家族関係	
総計	30	1	0	0	0	1	4	3	0	88	21	4	28	10	0	12	24	50	276	
(中央)	14	1	0	0	0	1	2	2	0	54	9	2	18	8	0	4	6	17	138	
(県中)	15	0	0	0	0	0	0	1	0	14	7	2	7	1	0	3	5	6	61	
(会津)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	9	5	0	0	1	0	3	0	1	20	
(浜)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	10	0	0	1	0	0	2	5	24	43	
(県外)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	8	2	14	
0歳	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	1	3	14	
1歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5	
2歳	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	1	0	9	
3歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	1	5	
4歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	4	
5歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	2	0	6	
6歳	3	1	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	1	0	0	0	8	4	26	
7歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	1	0	0	0	1	10	
8歳	5	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	10	
9歳	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	14	
10歳	4	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	0	0	0	0	2	0	2	21	
11歳	2	0	0	0	0	0	1	0	0	6	2	0	0	0	0	0	0	0	11	
12歳	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	6	0	0	1	0	1	1	4	19	
13歳	1	0	0	0	0	0	1	0	0	5	0	0	0	2	0	4	4	4	21	
14歳	0	0	0	0	0	0	1	0	0	13	1	1	0	2	0	1	3	24	46	
15歳	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	3	0	0	0	0	1	1	1	14	
16歳	4	0	0	0	0	0	0	1	0	4	1	0	0	2	0	1	0	0	13	
17歳	1	0	0	0	0	0	1	0	0	5	0	1	0	2	0	1	1	1	13	
18歳以上	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	2	0	0	0	0	0	5	15	
父	3	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	2	1	0	1	0	2	16	
母	5	0	0	0	0	1	4	3	0	64	12	2	25	5	0	7	17	31	176	
家族・親戚	8	0	0	0	0	0	0	0	0	7	8	0	1	0	0	2	4	1	31	
知人・近隣	10	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3	17	
児童本人	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	4	0	2	3	7	21	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	

※ 相談者別の内訳に、18歳以上の相談数(18)は含まない。

4 相談種別対応状況

	対応件数															年度未 未対応			
	面接指導			児童福祉 司指導	児童委員 指導	児童家庭 支援センター 指導・指 導・指 導委託	福祉事務 所送致又 は通知	訓戒・誓 約	児童福祉施設			指定発達 支援医療 機関委託	里親委託	法27条 第4項 による 家裁送致	障害児施 設への利 用契約		その他	計	施設入所 待機 (再掲)
	助言指導	継続指導	他機関 あわせん						入所	法27条の 3による 家裁送致 (再掲)	通所								
				3,735	963	79	71	0				0	135	21	102		1	0	4
総計	3,735	963	79	71	0	0	135	21	102	1	0	4	29	1	1,874	7,014	0	191	
(見 相 別)	1,031	138	41	14	0	0	59	5	27	1	0	3	10	1	608	1,937	0	51	
中央	1,574	211	21	23	0	0	28	6	40	0	0	0	6	0	387	2,296	0	91	
県中	462	175	9	6	0	0	21	6	9	0	0	1	4	0	302	995	0	4	
会津	668	439	8	28	0	0	27	4	26	0	0	0	9	0	577	1,786	0	44	
浜	487	578	26	43	0	0	0	0	31	0	0	1	7	0	4	1,177	0	80	
児童虐待	714	190	28	10	0	0	6	0	36	0	0	2	22	0	49	1,057	0	15	
その他	1,201	768	54	53	0	0	6	0	67	0	0	3	29	0	53	2,234	0	95	
小計	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	
保健相談	33	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	12	51	0	5	
肢体不自由	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
視覚障害	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	0	0	
言語発達障害等	31	0	0	0	0	0	2	0	4	0	0	1	0	0	9	47	0	4	
重症心身障害	1,136	13	0	0	0	0	122	0	7	0	0	0	0	0	1,438	2,716	0	72	
知的障害	194	12	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	41	249	0	0	
発達障害	1,459	28	0	0	0	0	128	0	12	0	0	1	0	0	1,500	3,128	0	81	
小計	39	44	5	7	0	0	0	7	8	0	0	0	0	0	4	114	0	4	
く犯行為等	14	19	0	1	0	0	0	13	3	1	0	0	0	0	6	57	0	3	
触法行為等	53	63	5	8	0	0	0	20	11	1	0	0	0	1	10	171	0	7	
小計	272	57	2	8	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	6	353	0	6	
性格行動	79	19	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	103	0	0	
不登校	14	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	19	0	0	
適性	107	6	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	118	0	1	
育児・しつけ	472	82	9	9	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	13	593	0	7	
小計	544	22	11	1	0	0	1	1	4	0	0	0	0	0	298	882	0	1	
その他																			

5 里親委託の状況（平成29年度未現在）

		認定及び登録 里親数	委託されている 里親数
総数	養育里親	190	65
	専門里親	154	47
	親族里親	7	3
	養子縁組希望里親	11	11
	計	69	5
中央	養育里親	51	11
	専門里親	45	8
	親族里親	1	0
	養子縁組希望里親	3	3
	小計	14	1
県中	養育里親	58	23
	専門里親	41	17
	親族里親	3	1
	養子縁組希望里親	4	4
	小計	25	1
会津	養育里親	31	7
	専門里親	24	5
	親族里親	3	2
	養子縁組希望里親	0	0
	小計	12	0
浜	養育里親	50	24
	専門里親	44	17
	親族里親	0	0
	養子縁組希望里親	4	4
	小計	18	3

※再掲の合計数は、重複登録している里親もいるため、総数を上回る。

総数	委託されている 児童数	男女内訳	
		男	女
養育里親	52		
専門里親	4		
親族里親	14		
養子縁組希望里親	5		
計	75	39	36
中央	養育里親	7	
	専門里親	0	
	親族里親	3	
	養子縁組希望里親	1	
	小計	11	5
県中	養育里親	22	
	専門里親	1	
	親族里親	7	
	養子縁組希望里親	1	
	小計	31	18
会津	養育里親	5	
	専門里親	3	
	親族里親	0	
	養子縁組希望里親	0	
	小計	8	6
浜	養育里親	18	
	専門里親	0	
	親族里親	4	
	養子縁組希望里親	3	
	小計	25	10
小規模住居型児童養育事業 (ファミリーホーム)	委託されている 児童数	男女内訳	
中央	7		
県中	4		
会津	2		
浜	0		
計	13	8	5

6 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

調査・診断・指 導 社 会	医学的診断指導			心理診断指導					その 断 指 導 の 診			心理療法・カウンセリング			
	診 察 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 指 導	そ の 他 の 指 導	医 師	心 理 判 定 員 等	児 童 福 祉 司 等	そ の 他 の 所 員		
児童 (再掲)虐待 (再掲)非行	104	141	67	81	198	64	121	452	0	20	302	143	0		
保護者 (再掲)虐待 (再掲)非行	665	8	0	0	0	0	101	36	0	11	0	957	0		
その他 (再掲)虐待 (再掲)非行	202	0	0	0	0	0	13	5	0	0	0	294	0		
計	1,631	150	67	81	198	64	315	490	0	63	302	2,342	0		
児童 (再掲)虐待 (再掲)非行	311	138	61	0	116	101	78	2,087	0	0	239	71	0		
保護者 (再掲)虐待 (再掲)非行	1,511	7	0	0	0	0	0	83	0	0	44	402	0		
その他 (再掲)虐待 (再掲)非行	690	3	0	0	0	0	0	16	0	0	11	235	0		
計	4,077	145	61	0	116	101	78	2,282	0	0	340	590	0		
児童 (再掲)虐待 (再掲)非行	178	6	3	0	7	9	3	149	0	0	52	30	0		

調査・診断・指 導 社 会	医学的診断指導			心理診断指導					その 断 指 導 の 診			心理療法・カウンセリング			
	診 察 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 指 導	そ の 他 の 指 導	医 師	心 理 判 定 員 等	児 童 福 祉 司 等	そ の 他 の 所 員		
児童 (再掲)虐待 (再掲)非行	1,336	833	181	241	618	323	210	3,512	0	20	2,096	1,168	0		
保護者 (再掲)虐待 (再掲)非行	5,702	31	0	0	0	0	101	143	0	11	62	6,548	0		
その他 (再掲)虐待 (再掲)非行	2,131	11	0	0	0	0	13	13	21	0	1	2,301	0		
計	8,900	1	0	0	0	0	93	130	0	32	97	7,919	0		
児童 (再掲)虐待 (再掲)非行	3,363	0	0	0	0	0	18	20	0	19	15	3,125	0		
保護者 (再掲)虐待 (再掲)非行	15,938	865	181	241	618	323	404	3,785	0	63	2,255	15,635	0		
その他 (再掲)虐待 (再掲)非行	5,908	223	59	55	50	107	57	1,262	0	23	649	5,950	0		
計	13,554	92	18	30	39	48	13	415	0	3	377	2,313	0		
児童 (再掲)虐待 (再掲)非行	177	344	35	61	161	238	55	2	501	0	0	454	7		
保護者 (再掲)虐待 (再掲)非行	1,808	16	0	0	0	0	0	4	0	0	0	344	0		
その他 (再掲)虐待 (再掲)非行	791	8	0	0	0	0	0	1	0	0	0	250	0		
計	2,344	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	72	0		
児童 (再掲)虐待 (再掲)非行	2,182	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	436	0		
保護者 (再掲)虐待 (再掲)非行	979	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	334	0		
その他 (再掲)虐待 (再掲)非行	159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	86	0		
計	4,167	360	35	61	161	238	55	2	508	0	0	454	787		
児童 (再掲)虐待 (再掲)非行	1,846	70	14	21	21	15	20	1	168	0	0	194	589		
保護者 (再掲)虐待 (再掲)非行	406	41	11	17	10	9	15	1	74	0	0	120	158		
児童 (再掲)虐待 (再掲)非行	744	210	18	99	143	154	103	9	472	0	0	1,101	947		
保護者 (再掲)虐待 (再掲)非行	200	81	10	33	28	21	28	2	134	0	0	277	483		
その他 (再掲)虐待 (再掲)非行	84	45	4	13	12	14	11	1	124	0	0	165	217		
計	1,718	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	18	4,845		
児童 (再掲)虐待 (再掲)非行	448	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,522	0		
保護者 (再掲)虐待 (再掲)非行	224	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	965	0		
その他 (再掲)虐待 (再掲)非行	3,601	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	40	6,124		
計	1,201	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2,234		
児童 (再掲)虐待 (再掲)非行	334	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	845		
保護者 (再掲)虐待 (再掲)非行	6,063	210	18	99	143	154	103	9	505	0	0	1,159	11,916		
その他 (再掲)虐待 (再掲)非行	1,849	81	10	33	28	21	28	2	134	0	0	280	4,239		
計	642	45	4	13	12	14	11	1	124	0	0	167	2,027		

7 一時保護児童の相談種別、年齢、対応状況(一時保護所での保護児童)

	前年度末 保護	受付(年度中)					計	対応(年度中)								年度末 保護
		0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上			里親委託 施設 設置所	他の居相・ 機関に移送	家載送致	帰宅	その他	計	職権による一時 保護(再発)	延べ日数	
総計	6	28	30	16	15	89	11	5	0	61	12	92	21	3,105	3	
	養護	6	23	8	20	85	19	7	0	39	17	87	4	2,857	4	
	虐待	0	0	0	1	2	1	0	0	1	0	2	0	102	0	
	虐待 その他	4	4	11	19	34	5	0	2	23	1	32	1	1,104	3	
	障害	3	2	8	9	37	11	0	0	23	1	35	0	1,359	5	
	非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中央	19	53	77	53	64	247	47	12	147	34	251	26	8,527	15		
	養護	0	8	11	2	22	3	0	0	14	4	21	0	778	1	
	虐待	0	4	5	8	19	2	1	0	10	4	18	0	390	1	
	虐待 その他	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	91	0	
	障害	0	0	1	7	14	2	0	2	6	1	12	0	406	2	
	非行	0	0	0	2	5	3	0	0	1	0	4	0	188	1	
県中	0	12	18	12	19	61	11	1	31	9	56	0	1,853	5		
	養護	1	10	9	6	31	4	0	20	7	31	7	1,095	1		
	虐待	2	4	8	6	20	7	1	0	8	5	21	3	790	1	
	虐待 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	障害	4	0	2	8	13	3	0	0	10	0	13	1	555	1	
	非行	1	1	4	3	17	6	0	0	9	1	16	0	799	2	
会津	8	15	23	20	23	81	20	1	47	16	84	11	3,239	5		
	養護	3	6	3	3	14	0	2	12	0	16	0	377	1		
	虐待	2	8	10	3	22	3	3	0	13	0	23	0	914	1	
	虐待 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非行	1	0	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	11	0	
浜	6	14	14	5	8	41	4	5	30	0	45	0	1,430	2		
	養護	2	4	7	4	22	4	3	15	1	24	14	855	0		
	虐待	2	7	11	3	24	7	2	8	8	25	1	763	1		
	虐待 その他	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	11	0		
	障害	0	0	1	4	6	0	0	6	0	6	0	132	0		
	非行	1	1	3	2	11	1	0	9	0	10	0	244	2		
計	5	12	22	16	64	12	5	39	9	66	15	2,005	3			

(一時保護委託児童)

前年度 未保護	委託(年度中)				委託解除(年度中)										対応(年度中)					年度未 保護						
	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	警察等	児童養護 施設	児童自立 支援施設	情緒障害 児童発達 センター	障害児 施設	障害児 施設	その他の 施設	里親	その他	計	延べ日数	児童福祉 施設入所	里親委託	他の児童 機関に移 送	家族送致		帰宅	その他	計	職権によ る一時保 護(再発)		
																									0～5歳	6～11歳
総計	虐待	0	41	9	2	2	54	0	6	6	4	1	25	6	48	1,344	11	5	3	0	16	13	48	4	9	
	その他	5	46	25	4	2	77	1	19	1	7	0	48	3	79	2,082	19	10	5	0	37	8	79	1	3	
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非行	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	27	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	育成	0	0	1	0	1	2	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	1	1	2	0	0
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	5	87	35	6	6	134	3	25	7	0	12	1	73	9	130	3,455	31	15	8	0	54	22	130	5	12	
中央	虐待	0	11	3	0	0	14	0	3	3	0	2	6	14	320	4	0	0	0	0	3	7	14	0	0	
	その他	1	10	4	0	2	16	0	2	0	4	0	8	3	17	443	5	5	0	0	4	3	17	0	0	
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非行	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	1	27	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	1	21	7	0	3	31	0	5	3	0	5	0	10	9	32	790	10	5	0	7	10	32	0	0		
県中	虐待	0	17	1	2	1	21	0	0	0	1	0	14	0	15	236	3	1	0	0	7	4	15	2	0	
	その他	1	13	11	2	0	26	0	4	0	2	0	19	0	25	683	5	0	0	0	20	0	25	1	2	
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	育成	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	1	30	13	4	1	48	1	4	0	0	3	0	33	0	41	920	8	1	0	27	5	41	3	8		
会津	虐待	0	6	3	0	1	10	0	3	2	0	1	1	1	10	604	3	0	3	0	4	0	10	2	0	
	その他	1	10	1	0	0	11	0	2	1	0	0	9	0	12	286	2	0	5	0	5	0	12	0	0	
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
保健・その他	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0		
計	1	16	4	0	2	22	1	5	3	0	3	1	10	0	23	891	5	0	8	10	10	23	2	0		
浜	虐待	0	7	2	0	0	9	0	0	1	0	0	8	0	9	184	1	4	0	0	2	2	9	0	0	
	その他	2	13	9	2	0	24	1	11	0	1	0	12	0	25	670	7	5	0	0	8	5	25	0	0	
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	2	20	11	2	0	33	1	11	1	0	1	20	0	34	854	8	9	0	0	10	7	34	0	1		

8 施設別在籍状況

【乳児院・養護・自立】(県内)

種別	施設名	28年度末人員				29年度末人員			
		中央	県中	会津	浜	中央	県中	会津	浜
乳児院	若松乳児院	3	6	0	1	4	5	1	2
	福島愛育園	19	27	4	15	23	31	5	12
児童養護施設	青葉学園	24	11	3	9	18	17	2	9
	堀川愛生園	0	18	2	6	0	19	2	3
	会津児童園	2	9	22	1	1	7	22	1
	白河学園	8	21	2	14	5	21	2	12
	いわき育英舎	0	1	0	23	0	4	0	28
	アイリス学園	14	9	4	16	9	7	3	12
児童自立支援施設	森の風学園	0	13	0	5	0	14	0	5
	福島学園	4	10	3	3	5	8	1	3
計①		74	125	40	93	65	133	38	87

(県外)

種別	施設名	28年度末人員				29年度末人員			
		中央	県中	会津	浜	中央	県中	会津	浜
児童自立支援施設	国立武蔵野学院	0	0	0	0	1	0	0	0
	国立きぬ川学院	0	0	0	0	0	0	0	0
計②		0	0	0	0	1	0	0	0
計①+②		74	125	40	93	66	133	38	87

(県外)

種別	施設名	28年度末人員				29年度末人員			
		中央	県中	会津	浜	中央	県中	会津	浜
医療型障害児入所施設	大笹生学園	9	1	1	2	13	1	1	1
	ばんだい荘わかば	13	2	0	0	14	2	0	0
	桜が丘学園	0	0	7	3	0	0	10	3
	東洋学園(児童部)	2	1	7	1	1	2	5	1
	アルバ	0	12	1	1	0	11	1	1
	白河めぐみ学園	0	7	0	1	0	7	0	2
	白河こひつじ学園	0	0	0	10	0	0	0	10
	原町学園	0	0	0	7	0	0	0	7
	郡山光風学園	1	11	0	0	0	10	0	0
	福島整肢療養園	1	3	1	1	1	2	0	1
医療型障害児入所施設	総合療育センター	3	10	2	2	2	8	2	2
	福島整肢療養園	0	2	4	1	0	2	1	1
	福島整肢療養園	0	5	4	2	0	4	4	1
	国立病院機構いわき病院	0	5	1	3	0	7	1	3
	国立病院機構福島病院	1	6	0	7	3	6	0	6
	国立病院機構いわき病院	0	5	0	0	0	3	0	0
	国立病院機構福島病院	1	0	0	0	1	0	0	0
	国立病院機構福島整肢療養園	0	2	0	0	0	1	0	0
	国立病院機構福島整肢療養園	1	0	0	2	1	0	0	0
	国立病院機構いわき病院	0	0	0	2	0	0	0	1
計③		20	49	22	35	26	44	25	31
		21	49	23	22	28	48	14	19

計③+④
【障害児施設】

種別	施設名	28年度末人員				29年度末人員			
		中央	県中	会津	浜	中央	県中	会津	浜
計③+④		21	50	22	36	27	45	25	32
		22	52	24	24	28	49	15	20
計		43	102	46	60	55	94	40	52

種別	施設名	28年度末人員				29年度末人員			
		中央	県中	会津	浜	中央	県中	会津	浜
医療型障害児入所施設	宮城県拓務園	0	0	0	0	0	0	0	0
	国立病院機構西多賀病院	1	1	0	2	0	0	0	1
医療型障害児入所施設	国立病院機構宮城病院	0	0	0	0	0	0	0	0
	国立病院機構米沢病院	0	0	0	0	0	0	0	0
	国立病院機構小幡高原病院	0	0	0	0	0	0	0	0
	国立病院機構八戸病院	1	0	0	0	1	0	0	0
	計④		1	1	0	1	1	1	0
			1	3	1	2	0	1	1

種別	施設名	28年度末人員				29年度末人員			
		中央	県中	会津	浜	中央	県中	会津	浜
計①+②+③+④		95	175	62	129	93	178	63	119
		22	52	24	24	28	49	15	20
計		117	227	86	153	121	227	78	139

9 虐待相談(対応件数)の状況

※対応件数=前年度未対応+当年度受付-当年度未対応

(1) 虐待で児童福祉施設入所の内訳

	児童養護施設		乳児院		児童自立支援施設		児童心理治療施設		その他		計
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員会	保健センター	その他	児童相談所	福祉事務所	
総数	21	3	0	0	0	7	31				
中央	5	1	0	0	0	2	8				
県中	10	0	0	0	0	1	11				
会津	0	1	0	0	0	1	2				
浜	6	1	0	0	0	3	10				

(2) 虐待相談の相談種別・経路

	都道府県				市町村				児童福祉施設・指定発達支援医療機関			児童家庭支援センター	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等			児童委員	家族				近隣知人	児童本人	その他	計	
	児童相談所		福祉事務所		保健センター		その他		指定発達支援医療機関		児童福祉施設					指定発達支援医療機関	保健所	医療機関	幼稚園	学校		教育委員会等	虐待者本人	虐待者以外						その他
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	児童福祉施設	指定発達支援医療機関	児童福祉施設	指定発達支援医療機関	虐待者本人	母														父	母					
総数	26	1	0	2	55	0	11	2	19	0	1	792	0	30	3	94	3	0	0	4	11	0	3	29	2	2	69	5	1,177	
身体的	4	1	0	1	25	0	4	6	0	0	1	86	0	16	2	36	3	0	0	4	0	3	3	1	2	15	4	224		
性的	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	5	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	20	
心理的	9	0	0	1	19	0	7	0	0	0	0	607	0	8	1	49	0	0	4	3	0	0	21	1	0	37	1	2	771	
ネグレクト	12	0	0	0	9	0	0	9	0	0	0	94	0	4	0	6	0	0	0	4	0	0	3	0	0	17	0	1	162	
中央	2	1	0	0	31	0	2	0	0	0	0	162	0	11	0	18	0	0	0	2	0	1	0	1	2	26	2	2	264	
身体的	1	1	0	0	14	0	1	0	0	0	0	25	0	5	0	8	0	0	0	1	0	1	0	1	2	0	2	1	64	
性的	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
心理的	1	0	0	0	11	0	0	1	0	0	0	129	0	5	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	176
ネグレクト	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	21	
県中	15	0	0	0	10	0	3	10	0	0	3	307	0	10	1	11	3	0	0	2	0	0	7	0	0	21	2	0	405	
身体的	2	0	0	0	4	0	0	3	2	0	0	35	0	5	1	3	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	8	1	0	68
性的	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9
心理的	4	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	219	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	8	1	0	241
ネグレクト	9	0	0	0	3	0	0	7	0	0	3	49	0	2	0	5	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	5	0	87	
会津	3	0	0	0	9	0	0	2	0	0	3	98	0	2	0	11	0	0	0	5	0	2	5	0	0	0	12	0	3	155
身体的	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	11	0	1	0	6	0	0	0	2	0	2	1	0	0	0	5	0	1	38
性的	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
心理的	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	68	0	1	0	5	0	0	0	3	0	0	4	0	0	0	7	0	2	94
ネグレクト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
浜	6	0	0	2	5	0	6	7	0	0	2	225	0	7	2	54	0	0	4	2	0	0	17	1	0	10	1	0	353	
身体的	0	0	0	1	1	0	2	0	4	0	1	15	0	5	1	19	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	2	1	0	54
性的	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
心理的	3	0	0	1	2	0	0	6	0	0	1	191	0	0	1	33	0	0	4	0	0	0	14	1	0	3	0	0	260	
ネグレクト	3	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	18	0	2	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	35

(続き)

(3)虐待相談の主な虐待者

総数	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	実父以外の父		実母		実母以外の母		その他		計
					実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	計			
654	125	345	11	42	1,177	会津							155
88	29	92	2	13	224	浜							38
8	6	0	0	6	20								4
534	87	121	9	20	771								94
24	3	132	0	3	162								19
128	35	90	1	10	264								353
21	9	31	0	3	64								54
3	0	0	0	0	3								4
104	26	38	1	7	176								260
0	0	21	0	0	21								35
227	43	120	2	13	405								
31	7	26	0	4	68								
2	2	0	0	5	9								
181	31	23	2	4	241								
13	3	71	0	0	87								

(4)被虐待者の年齢、相談種別

年齢別	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	暴力の目撃等によるもの (再掲)	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	保護者以外のものによる虐待			計			
						置き去り (再掲)	登校・登園の禁止 (再掲)	身体的虐待 (再掲)		性的虐待 (再掲)	心理的虐待 (再掲)	
総計	224	20	771	612	162	1	24	4	3	2	11	1,177
(中央)	64	3	176	157	21	0	13	1	0	0	0	264
(県中)	68	9	241	212	87	0	3	1	3	1	11	405
(会津)	38	4	94	66	19	0	0	0	0	0	0	155
(浜)	54	4	260	177	35	1	8	2	0	1	0	353
0歳	12	0	68	56	11	1	2	0	0	0	2	91
1歳	5	0	81	69	9	0	3	0	0	0	1	95
2歳	9	0	58	44	10	0	0	0	0	0	1	77
3歳	10	2	69	56	11	0	4	0	0	0	0	92
4歳	10	2	43	35	14	0	2	0	1	0	0	69
5歳	16	0	50	42	7	0	0	0	0	0	0	73
6歳	11	0	56	48	8	0	1	0	1	0	2	75
7歳	15	1	38	30	7	0	1	0	0	0	0	61
8歳	11	0	39	34	14	0	1	0	0	0	0	64
9歳	13	0	40	33	14	0	4	1	0	0	1	67
10歳	21	1	28	18	12	0	0	0	0	0	0	62
11歳	15	0	34	25	12	0	1	0	1	0	1	61
12歳	20	2	30	24	7	0	1	2	0	0	0	59
13歳	10	1	35	25	5	0	0	0	0	0	2	51
14歳	12	3	37	26	10	0	2	0	0	0	1	62
15歳	13	1	28	25	4	0	0	0	0	0	0	46
16歳	12	4	21	12	3	0	0	0	0	2	0	40
17歳	8	2	16	10	2	0	1	0	0	0	0	28
18歳	1	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	4

※1 親権・後見人関係(虐待以外も含む)

法第28条 第1項第1 号・ 2号措置	親権喪失 宣告の請 求	親権停止宣 告の請求	後見人選 任の請求	後見人解 任の請求	請求件数	
					請求件数	承認件数
総数	5	0	0	0	0	0
中央	4	0	0	0	0	0
県中	0	0	0	0	0	0
会津	0	0	0	0	0	0
浜	0	0	0	0	0	0

(続き)

(5) 虐待防止法関係

	安全確認	出頭要求	立入調査	再出頭要求	臨検・捜索	援助要請	保護者指導勧告	一時保護・施設措置等	親権喪失審判	親権停止審判	管理権喪失審判	全部制限	面会制限	通信制限	住所情報 の制限	接近禁止 命令
総数	1,176	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央	264	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県中	404	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津	155	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜	353	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※2 家庭裁判所勧告関係
(虐待以外も含む)

	家裁勧告
総数	0
中央	0
県中	0
会津	0
浜	0

第 3 特別事業

1 児童虐待ケース対応強化事業

弁護士、医師(法医学、精神医学)、心理学者等による児童虐待対応専門員を配置し、専門的な見地からの助言を得る。

また、管内の児童養護施設で専門員を助言者とした事例検討会を開催し、施設におけるケース対応を支援する。

児相名	実施日	場 所	講師・助言者
中央	平成 29 年 4 月 24 日	渡辺健寿法律事務所	弁護士 久納 京祐
	平成 29 年 5 月 30 日	中央児童相談所	弁護士 久納 京祐
	平成 29 年 6 月 5 日	渡辺健寿法律事務所	弁護士 久納 京祐
	平成 29 年 6 月 20 日	福島県立医科大学	医師 黒田 直人
	平成 29 年 7 月 27 日	福島県立医科大学	医師 黒田 直人
	平成 29 年 10 月 6 日	渡辺健寿法律事務所	弁護士 久納 京祐
	平成 29 年 10 月 12 日	福島県立医科大学	医師 黒田 直人
	平成 30 年 1 月 15 日	福島県立医科大学	医師 黒田 直人
平成 30 年 1 月 22 日	福島県立医科大学	医師 黒田 直人	
県中	平成 29 年 5 月 18 日	うねめ法律事務所	弁護士 濱津 真紀子
	平成 29 年 6 月 23 日	うねめ法律事務所	弁護士 濱津 真紀子
	平成 29 年 11 月 6 日	会津児童相談所	医師 黒田 直人
	平成 30 年 1 月 17 日	うねめ法律事務所	弁護士 濱津 真紀子
	平成 30 年 2 月 22 日	福島県立医科大学	医師 黒田 直人
会津	平成 29 年 6 月 5 日	竹田総合病院	医師 黒田 直人
	平成 29 年 6 月 6 日	会津鶴城法律事務所	弁護士 田代 圭
	平成 29 年 6 月 16 日	会津鶴城法律事務所	弁護士 田代 圭
	平成 29 年 7 月 25 日	会津鶴城法律事務所	弁護士 田代 圭
	平成 29 年 8 月 30 日	会津鶴城法律事務所	弁護士 田代 圭
	平成 30 年 3 月 7 日	会津鶴城法律事務所	弁護士 田代 圭
浜	平成 29 年 8 月 31 日	いわき市立総合共立病院	医師 黒田 直人
	平成 30 年 1 月 25 日	福島県立医科大学	医師 黒田 直人
	平成 30 年 3 月 26 日	いわき法律事務所	弁護士 菅波 香織

2 学校等との連携強化事業

教育事務所、保育協議会で開催される会議において虐待防止や実際の対応に関する研修を行う。

児相名	実施日	場 所	内 容
中央	平成 29 年 8 月 21 日	福島市市民会館	「児童虐待の対応について」 対象：学校教育者
	平成 29 年 11 月 14 日	福島市吉井田支所	「児童虐待の対応について」 保育協議会県北支部
県中	平成 29 年 7 月 3 日	郡山市中央公民館	県中教育事務所主催
	平成 29 年 7 月 14 日	県南地方振興局	県南教育事務所主催
	平成 29 年 10 月 5 日	たまかわ文化体育館	保育協議会県南支部主催
会津	平成 29 年 9 月 1 日	道の駅国見あつかしの郷	「児童虐待の現状と虐待対応について」
	平成 30 年 3 月 19 日	ピカリンホール	「児童虐待の現状と対応について」
	平成 30 年 3 月 20 日	南会津保健福祉事務所	「児童虐待の現状と対応について」
浜	平成 29 年 7 月 24 日	いわき合同庁舎	「児童虐待対応について」 対象：いわき地区の学校関係者
	平成 29 年 7 月 27 日	南相馬市鹿島区 かしま交流センター	「児童虐待対応について」 対象：相双地区の学校関係者

3 子どもの心のケア事業

児童相談所における医師、児童福祉司、心理判定員等の専門職員の体制を強化し、市町村や学校等の取り組みを通して、専門的な支援を求められたケースなどに対する支援を行う。

児相名	実施日	場 所	内 容
県中	平成 29 年 6 月 8 日	県中児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童及び保護者に対する診察及びカウンセリング ・ 児相職員に対するケースに係る助言 ・ 管内支援者等に対するスーパーバイズ
	平成 29 年 10 月 26 日	県中児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童及び保護者に対する診察及びカウンセリング ・ 児相職員に対するケースに係る助言
	平成 30 年 3 月 22 日	県中児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童及び保護者に対する診察及びカウンセリング ・ 児相職員に対するケースに係る助言
浜	平成 29 年 6 月 ～平成 30 年 2 月 (9 回)	いわき・相双管内の保育所及び幼稚園 (29 箇所)	児童精神科医の同行訪問により、児童の面接と保育従事者への助言等を実施
	平成 30 年 2 月 15 日	いわき育英舎	児童精神科医を助言者とした児童養護施設被虐待児童処遇検討会の開催
	平成 30 年 2 月 21 日	浜児童相談所	子どもの心のケア事業のまとめとして保育従事者等支援講習会を開催

第 4 兒童福祉施設等一覽表

1 児童福祉施設一覧表

施設種類	設置主体	施設名	定員	〒	施設所在地	電話番号
児童自立支援施設	県	福島学園	50	962-0001	須賀川市森宿字中新田 128	0248(73)2514
	国	武蔵野学院	150	336-0963	埼玉県さいたま市緑区大字大門 1030	048(878)1260
	国	きぬ川学院	100	329-1334	栃木県さくら市押上 288	028(682)2448
児童養護施設	法	福島愛育園	77	960-8156	福島市田沢字つつじが森 16	024(549)0596
	法	青葉学園	50	960-2152	福島市土船字新林 24	024(593)1022
	法	堀川愛生園	40	963-6131	東白川郡棚倉町大字棚倉字丸内 94	0247(33)2739
	法	会津児童園	45	969-5141	会津若松市大戸町小谷川端 5	0242(92)3250
	法	白河学園	46	961-0984	白河市和尚壇山 2-9	0248(23)3059
	法	いわき育英舎	40	979-3124	いわき市小川町上小川字大坂 5	0246(83)1571
	法	アイリス学園	50	960-2262	福島市在庭坂字志津山 6-3	024(591)2105
法	森の風学園	30	963-6301	石川郡玉川村四辻新田字諏訪平 125-5	0247(57)3788	
乳児院	県	若松乳児院	40	965-0807	会津若松市城東町 1-100	0242(27)0033
福祉型障害児入所施設 (知的障害児)	県	大笹生学園	45	960-0251	福島市大笹生字組板山 182-1	024(557)6014
	法	桜が丘学園	30	963-7855	石川郡石川町字猫啼 359-1	0247(26)2003
	法	東洋学園児童部	80	973-8407	いわき市内郷宮町峰根 65-189	0246(38)7831
	県	福島島ぼんだい荘わかば	40	969-3283	耶麻郡猪苗代町大字長田字西五十滝 3967-1	0242(65)2711
	法	入所支援事業所アルバ	30	963-0102	郡山市安積町笹川字経垣 28	024(945)0369
	法	原町学園	30	979-2521	相馬市赤木字松ヶ沢 160-4 相馬ユートピア内	0244(36)4660
	法	白河めぐみ学園	30	961-8061	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原 158-1	0248(25)2046
法	白河こひつじ学園	30	960-8061	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原 156-1	0248(25)2055	
(ろうあ児)	県	郡山光風学園	20	963-0201	郡山市大槻町字西ノ宮西 6-2	024(951)1503
医療型障害児入所施設 (肢体不自由児)	法	福島整肢療護園	40	970-8001	いわき市平上平窪字古館 1-2	0246(25)8131
	県	総合療育センター	80	963-8041	郡山市富田町上の台 4-1	024(951)0250
	県	宮城県立拓桃園	241	989-3126	宮城県仙台市青葉区落合 4 丁目 3-11	022(391)5111
	法	国立病院機構 仙台西多賀病院	※ 240	982-8555	宮城県仙台市太白区鉤取本町 2 丁目 11-11	022(245)2111
(重症心身障害児)	法	福島整肢療護園	※ 40	970-8001	いわき市平上平窪字古館 1-2	0246(25)8131
	法	国立病院機構 福島病院	120	962-0868	須賀川市芦田塚 13	0248(75)2131
	法	国立病院機構 いわき病院	80	970-0224	いわき市平豊間字兎渡路 291	0246(55)8261
	法	国立病院機構 宮城病院	120	989-2202	宮城県亙理郡山元町高瀬字合戦原 100	0223(37)1131
	法	国立病院機構 仙台西多賀病院	※ 240	982-8555	宮城県仙台市太白区鉤取本町 2 丁目 11-11	022(245)2111
	法	国立病院機構 米沢病院	120	992-1202	山形県米沢市三沢 26100-1	0238(22)3210

※医療型障害児入所施設欄の福島整肢療護園、国立病院機構仙台西多賀病院は、肢体不自由児と重症心身障害児を合算した定員である。

2 福祉事務所一覧表

福祉事務所名	〒	所在地	電話番号
県北保健福祉事務所	960-8012	福島市御山町 8-30	024 (534) 4118
県中保健福祉事務所	962-0834	須賀川市旭町 153-1	0248 (75) 7809
県南保健福祉事務所	961-0074	白河市字郭内 127	0248 (22) 5647
会津保健福祉事務所	965-0873	会津若松市追手町 7-40	0242 (29) 5278
南会津保健福祉事務所	967-0004	南会津郡南会津町田島字天道沢甲 2542-2	0241 (63) 0305
相双保健福祉事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町 1-30	0244 (26) 1134
いわき地方振興局	970-8026	いわき市平字梅本 15 (いわき地方振興局県民部県民生活課福祉課)	0246 (24) 6204
福島市福祉事務所	960-8601	福島市五老内町 3-1	024 (535) 1111
伊達市福祉事務所	960-0692	伊達市保原町字舟橋 180	024 (575) 1111
二本松市福祉事務所	964-8601	二本松市金色 403-1	0243 (23) 1111
本宮市福祉事務所	969-1192	本宮市本宮字万世 212	0243 (33) 1111
郡山市福祉事務所	963-8601	郡山市朝日 1 丁目 23-7	024 (924) 2491
須賀川市福祉事務所	962-0054	須賀川市牛袋町 5	0248 (88) 8111
田村市福祉事務所	963-4393	田村市船引町船引字馬場川原 20	0247 (81) 2111
白河市福祉事務所	961-8602	白河市八幡小路 7-1	0248 (22) 1111
会津若松市福祉事務所	965-8601	会津若松市東栄町 3-46	0242 (39) 1111
喜多方市福祉事務所	966-8601	喜多方市字御清水東 7244-2	0241 (24) 5229
相馬市福祉事務所	976-8601	相馬市中村字大手先 13	0244 (37) 2204
南相馬市福祉事務所	975-8686	南相馬市原町区本町 2 丁目 27	0244 (24) 2111
平地区保健福祉センター	970-8686	いわき市平字梅本 21	0246 (22) 1163
小名浜地区保健福祉センター	971-8162	いわき市小名浜花畑町 34-2	0246 (54) 2111
勿来・田人地区保健福祉センター	974-8232	いわき市錦町大島 1	0246 (63) 2111
常磐・遠野地区保健福祉センター	972-8321	いわき市常磐湯本町吹谷 76	0246 (43) 2111
内郷・好間・三和地区保健福祉センター	973-8408	いわき市内郷高坂町四方木田 191	0246 (27) 8690
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター	979-0201	いわき市四倉町字西 4 丁目 11-3	0246 (32) 2114
小川・川前地区保健福祉センター	979-3122	いわき市小川町高萩字下川原 15	0246 (83) 1329

(平成 30 年 4 月 1 日現在)